第2章

子どもの読書活動推進のための方策

1 市図書館における読書活動の推進

(1) 第1次計画の成果と現状

図書館は常に良書の提供ということを考慮していなければなりませんが、第1次計画の総合的な成果の指標の一つとして児童図書(絵本、紙芝居を含む)の年間貸出冊数を比較してみますと、平成16年度は131,419冊、平成20年度は158,604冊で、4年間に約20パーセントの伸びを示しています。

特に計画が軌道にのってきた平成 19 年度、平成 20 年度の年間貸出冊数はどちらも前年度比で約 8 パーセントの伸びを示し、さらに平成 21 年度前期は前年度比 10 パーセント以上の伸びとなっています。

この大きな要因として*ブックスタート事業や「*えほんよんで」事業の実施の成果が考えられます。 0歳から 3歳にかけての読み聞かせ等による親子読書のすすめは、子どもだけでなく、保護者の本とのかかわりの契機ともなり、推進の効果が大きい事業といえます。

また、「**読書活動を推進する会」等によって幼稚園、小学校、中学校、ボランティア団体との連携が深まっています。その結果、学級文庫として市図書館の本を利用する小学校が増加する等、児童図書の活用の推進が図られ、子どもたちのまわりにより多くの本がある環境が整えられてきています。

第1次計画で立てられた市図書館の方策は着実に実施され、徐々にその成果が現れてきています。

※ ブックスタート

4ヶ月児健診の機会に、赤ちゃんと保護者に対し親子で一緒に絵本を楽しむことの大切 さを伝えながら、絵本を手渡す運動

※ 「えほんよんで」事業

絵本の紹介や読み聞かせのあり方などを紹介する事業。リーフレットの配布や健診時で の啓発活動などを行っている。

※ 読書活動を推進する会

市図書館、学校・園、ボランティア団体間の連携を図り、子どもの読書活動を進めていくために設立された会

(2) 課題

市図書館は、本計画の推進の中核的存在として、諸施策に取り組まなければなりません。市図書館内の課題はもちろんのこと、全体的な視野に立ち、リーダー的な役割を果たす必要があります。 そのためには、「読書活動を推進する会」が中心となり、ボランティア団体、学校・園との連携をさらに深めながら、相互に協力して会の充実を図る必要があります。

「読書活動を推進する会」で取り組む課題の一つは、映像メディアに大きく影響されている多くの子どもたちの生活を改善し、少しでも多くの読書の時間、できれば家族読書の時間をつくり出していくことです。もう一つの課題は、一人でも多くの子どもが絵本から活字本へスムーズに移行できるようにすることです。絵本を読んでもらうのは好きでも活字本にうまく移行できない子どももおり、視覚に頼らず聞くことによる物語体験(語りや読み聞かせなど)をさせることが重要であると考えています。

また、館内でのイベントや地域に出かけての活動をとおして読書の魅力(楽しさや大切さ)を伝える啓発活動を充実していく必要があります。子どもたちのまわりを良書がとりまく環境づくりのためには、積極的に児童図書の整備に取り組む必要があります。

ボランティア団体の中には会員の入れ替えが多くて活動しにくい状況になっているものあり、「*ドリームブックネット総社」と協力しながら、新しい団体の立ち上げやさらなる充実について取り組む必要があると考えています。語りや*ストーリーテリングの重要性から、人材育成のための講座の充実も課題となります。さらに第1次計画で効果的であった取組については、引き続いて取り組んでいく必要があると考えています。

その他、子どもの読書活動推進の大きな力となる要素として、父母や祖父母等を中心とした家族、もっと広く考えれば大人の読書活動があります。全市的に市民の読書活動の気運を高める取組も求められています。

※ ドリームブックネット総社

市内で子どもの読書活動にかかわるボランティア団体の情報交換や連絡調整を目的とし たネットワーク

※ ストーリーテリング

話し手が、おはなしや物語を覚えて、本なしで聞き手に語って聴かせること

(3) 第2次計画の施策

- ① 子ども向け蔵書の整備
 - ・ 子ども向けの利用案内を配布し、子どもが本を探しやすく、手に取りやすい配架や書架 の表示を工夫します。
 - 良書の整備に努めます。
 - ・ 子どもたちの多様なニーズに応じるため、**資料をより充実していくように努めます。
 - · 特別な支援を必要とする子どもたちの読書活動を推進するための整備を推進します。
- ② 啓発事業の開催
 - ・ 「*子ども読書デー」や「読書感想文コンクール」など子どもの読書活動への理解や関 心をさらに深める啓発事業を開催します。
 - 市内の小学校による図書館見学を推奨し、より多くの小学校が実施するように努めます。
 - ・ 中学生の職場体験や大学生の**インターンシップを引き続き積極的に受け入れます。
 - ・ 地域において読み聞かせやストーリーテリング等を実施するとともに、読書の大切さを 啓発するように努めます。
- ③ 「読書活動を推進する会」の充実
 - ・ 「読書活動を推進する会」が中心となって、読書活動推進の取組を実施し、その成果の 情報提供をします。
 - ・ 映像メディアとの適切な接し方等を考える機会をつくり、少しでも多くの読書の時間を つくり出す取組について検討します。
 - ・ 絵本から活字本へスムーズに移行できるようにするための取組について検討します。
- ④ すぐれた活動や取組の奨励
 - ・ 奨励する対象をボランティア団体だけでなく学校・園に拡大するように検討します。
- ⑤ 広報活動・情報発信の充実
 - ・ 新着図書案内を作成し、『図書館だより』の掲載内容をさらに工夫します。また、広報 紙による情報提供にも努めます。
 - ・ イベントや講座案内のチラシ・パンフレットの配布範囲の拡大を図ります。
- ⑥ 相互貸借と資料搬送システムの有効活用
 - ・ 『図書館だより』等で*図書館間相互貸借システムと県立図書館*資料搬送システムを周知します。
 - ・ 山手公民館や清音公民館の*図書館システムの統合・整備について検討します。
- (7) 「えほんよんで | 事業の推進・子育て支援事業との連携
 - ブックスタート事業、「えほんよんで」事業を引き続き行います。
 - ・ 子育て中の親子が集まる機会を利用して、図書館職員が読み聞かせ、 ストーリーテリング、本の紹介等を行い本に親しむきっかけづくりに努めます。
- ⑧ おはなしボランティアなどの人材育成
 - ・ 読み聞かせの知識や技術を習得するなど、新規受講者が参加しやすい講座を企画します。
 - ・ 地域でおはなしボランティア養成の研修を開催するように努めます。
- ⑨ 他機関・他団体との連携強化による推進
 - ・ 学校・園との資料の連携を推進します。

- · 学校・園の教職員へ読書活動の推進につながる研修の機会を提供します。
- ・ ボランティア団体の新設やさらなる充実にむけての支援を行います。

※ 資料

図書、記録、CD・DVD・ビデオなど

※ 子ども読書デー

「子ども読書活動の推進に関する法律」によって制定された子ども読書の日(4月23日) に行う子どもの読書活動への理解や関心を深める啓発事業

※ インターンシップ 学生の就業体験

※ 資料搬送システム

岡山県立図書館が運用する県内図書館間の資料を搬送するシステム

※ 図書館間相互貸借システム

図書館が利用者の求める資料を自館に所蔵していないときに、資料を他館から借り受け 利用者に提供すること

※ 図書館システム

コンピューターによる図書管理システム。本の貸出・返却、検索、予約などを行う。

2 家庭・地域における読書活動の推進

(1) 第1次計画の成果と現状

幼稚園・小学校・中学校での読書活動に関する取組やブックスタート事業等によって、保護者が読書の重要性について認識を深めることができ、家庭における読み聞かせ等を通して、子どもたちが本に触れる機会が増えてきています。読書についてのアンケートにおいても、家庭で読み聞かせをしてもらったり、家庭や学校の先生以外の方からも読み聞かせをしてもらったりしたことのある子どもたちが増えています。

さらに、市図書館(自動車文庫を含む)の利用も増加しており、家庭での読書活動が推進されてきています。

また、ボランティア団体が幼稚園や小学校で読み聞かせなどをする機会も増えています。読み聞かせボランティア 19 団体によるネットワーク「ドリームブックネット総社」が設立され、情報交換や連絡調整を行うことができるようになりました。その結果、子どもや保護者がおはなしに親しむイベント「おはなしいっぱい子どもの広場」を年1回開催することができ、ブックスタート事業のフォローアップとして「このゆびとまれ」も月1回催すことができました。

子どもや保護者の利用が多い場所である「**親子ふれあいプラザ」、「**ラッコの部屋」等へ絵本コーナーを設置し、家庭や地域での読書活動に活かせるようにしました。

(2) 課題

家庭では読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、本について語り合ったりするなど保護者が積極的にかかわっていくことが必要です。しかし、家庭により子どもの読書環境に格差が生じているため、自発的な読書を推進するための支援が求められます。

今日の急激な情報化の進展の中で、子どもとテレビ・ゲーム・インターネット等との過剰な接触や実体験の不足、心身の健康への影響等が懸念されており、このような状況を改善するための取組を実施することが求められています。

また、ボランティア団体同士の情報交換を密にするとともに連携を強化することが必要であり、 ボランティア活動をしたいと考えている団体等に学校・園をはじめ活動の場を提供することが求 められています。

さらに、より多くの子どもたちの身近な場所に楽しんで読める本を置くことが必要です。

※ 親子ふれあいプラザ

親子が自由に集い、交流を深めることにより、心身ともにすこやかな発達と連帯意識を 育てることを目的として設置された施設。

※ ラッコの部屋

室内が子ども向けにつくられている保健センターの部屋の名称

(3) 第2次計画の施策

- ① 家庭への啓発の充実
 - ・ 家庭教育に関する学習機会や講座、地域における子育ての場、PTA 活動など様々な機会を通じて、読み聞かせや読書の重要性について理解を促します。
- ② 家庭の環境づくり
 - ・ 「*ノーテレビ・ノーゲームデー」等を推奨し、子どもの生活リズムの改善を目指した取 組を促進します。
- ③ 協働による本との出会いを演出
 - ・ ボランティア団体と学校・園との協働により、子どもたちがおはなしの楽しさを知るきっかけの推進を図ります。
- ④ ボランティア団体の連携強化
 - ・ ボランティア団体同士の情報交換を密にするとともに連携強化に努めます。
- ⑤ 身近な場所への図書コーナーの設置
 - · 引き続き子どもや保護者の利用が多い場所に絵本コーナーや図書コーナーを設置するように努めます。

※ ノーテレビ・ノーゲームデー

テレビやゲームなどの映像メディアに接する時間を制限することにより、映像メディア 漬けの生活を見直し、家族間のコミュニケーションやふれあいを増やす取組

3 学校・園における読書活動の推進

(1) 第1次計画の成果と現状

現在、多くの小学校や中学校で朝読書を実施しており、読書に対する興味や関心を高め、読書の習慣づけを図ることができています。読み聞かせについても幼稚園や小学校で盛んに行われており、読書の楽しさを味わい、本に親しむ機会が増えてきています。

また、学校独自の読書週間や読書月間を設けて、読み聞かせや本の紹介を行うなど、各学校が工夫した取組を行っています。

学校図書館や幼稚園の資料については、一般財源や*総社市図書整備浅野裕宜基金等を活用し、 読み物、学習を助ける本を計画的に整備しました。

さらに学校図書館の資料検索、資料の共有、相互利用を目的に市内の全*小・中学校の図書資料のデータベース化を実施しました。

市図書館見学については、多くの小学校が実施し、利用者登録を行っています。

(2) 課題

今後は朝読書等の取組をさらに充実させ、読書に対する意識の高揚を図ることが必要です。 資料の整備については、新刊図書を購入する際の選書や古くなり利用が少なくなった図書等の 整理を計画的に行うことが必要です。

さらに市内の全小・中学校の図書資料のデータベース化が実施されたことにより、**学校図書館システムを円滑に運用するための調査・研究をすることが必要です。

また、図書館の利用マナーなど社会教育の一環も含めより多くの子どもたちに図書館見学の機会を提供することが大切です。

※ 総社市図書整備浅野裕宜基金

総社市出身の浅野裕宜氏からの寄附により市内の学校(幼稚園を含む)の図書室等に配置する優良図書等の整備を行うために設置された基金

- ※ 小・中学校の図書資料のデータベース化 紙の台帳で管理していた図書資料をコンピューターを使って管理すること
- ※ 学校図書館システム 学校で行うコンピューターによる図書管理システム

(3) 第2次計画の施策

- ① 読書の意識づけの推進
 - ・ 読書に親しむための啓発活動を推奨し、豊かな読書経験が持てるような取組を推進します。
 - ・ 家庭と協力して「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推奨し、子どもの生活習慣の改善に 努めます。
- ② 学校図書館等の資料の計画的な整備
 - ・ 学校・園において多様な読書活動を推進するため計画的に整備を行います。
- ③ 学校図書館の資料の有効活用
 - ・ 学校図書館システムを円滑に運用するように努めるとともに、各学校図書館の資料の共 有、相互利用の推進を図ります。
- ④ 市図書館見学の推奨
 - ・ 市内の小学校による図書館見学を推奨し、より多くの小学校で実施されるよう努めます。
- ⑤ 市図書館の資料の有効活用
 - ・ 市図書館と連携して、図書館の資料の貸出を有効に活用し、学校・園の読書環境をさら に充実するよう努めます。

